

令和2年度「県民Webアンケート」結果の活用状況

活用状況選択肢

- A 実施中の事業・施策の改善 :5
- B 現在、検討している事業・施策の参考 :2
- C 今後、事業・施策を検討する際の参考 :4
- D その他 :0

アンケートのテーマ名	アンケート実施期間	会員数	回収数	回収率	アンケートの目的	活用状況	活用状況詳細	課名
1 新型コロナに関連したSNS及び在宅番組の活用状況について	2020/7/22 ～ 2020/7/28	237	208	87.8%	新型コロナに関連して県が行った以下の広報活動について ①SNS(特にナラプラス、LINE)での情報発信の認知度、活用状況 ②奈良テレビの在宅番組「おうちでならぬ」の視聴状況	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	・「県民だより奈良」は、県政情報の主な入手媒体であり、臨時号で新型コロナウイルス感染症関連情報を発信することにより、県民への一定の周知効果があったと考えられる。県HPも情報入手手段として活用されていることから、今後、広報誌と県HPのそれぞれの特性を活かした情報発信に努めていく。またアプリやLINEでの情報発信も積極的にを行い、最新情報がダイレクトに県民に届くよう努める。 ・在宅番組のような制作から放送までの限られた時間の中で、県民に届く場合においても上記と同様、情報発信ツールの特性を活かした効果的な広報の工夫に努める。	広報広聴課
2 環境問題に関する意識調査について	2020/8/6 ～ 2020/8/12	237	209	88.2%	地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対してどのように考え、どのような取り組みをされているかを調査する。	A 実施中の事業・施策の改善	・様々な環境問題の中でも、「気候変動の影響」への関心が74.6%と最も高いことが分かる。「気候変動の影響」については、今年度策定予定である奈良県環境総合計画にも盛り込み、事業の検討・推進を図る。 ・奈良県補裁計画(「なら四季彩の庭」づくり)について、依然として認知度が低い状況である。シンボルマークプレートの設置やステッカーの配布、ホームページ掲載など様々な方法を通して、引き続き認知度の向上を図る。	環境政策課
3 望ましい土地利用に関する意識調査	2020/8/20 ～ 2020/8/26	237	202	85.2%	奈良県で生活してこられた皆様、考えている土地利用の課題と、望ましい土地利用とはどのようなものかについて意見を伺う。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	・アンケート結果から、奈良県で生活してこられた方が考えている土地利用の課題は、分野横断的で広範囲であり、かつ豊かであるべき日々の暮らしの妨げとなっているものも多いことがわかった。 ・そのような土地利用の課題を解決するために、都市・農地等の分野横断的な土地利用のあり方、ゾーニング計画等を、具体的にまちづくりから検討し、都市・農村・森林が共生できる新たな土地利用の仕組みの構築を図る。	県土地利用政策室
4 古事記・日本書紀・万葉集についての認知度、興味度調査	2020/9/3 ～ 2020/9/9	237	206	86.9%	奈良県では、古事記完成1300年にあたる2012年から、日本書紀完成1300年目にあたる2020年までの9年に及ぶ長期のスパンで「なら記・万葉プロジェクト」を推進している。そこで、古事記・日本書紀・万葉集についての認知度、興味度を調査する。(H22年度から実施。経年の変化を観察したい。)	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	・平成22年度から同じ設問によるアンケートを実施し、「記紀・万葉」に関する県民機運の経年変化を調査。10年分のデータ蓄積によって、県民の認知度、興味度がより鮮明になり、また、記述式回答にも積極的にご意見をいただき、今後の広報や事業展開を考える際の参考になっています。 ・アンケートのご意見を参考に、県民の方に、「記紀・万葉」により親しんでいただけるイベントの実施を検討します。 ・SNS等イベントの周知が十分でないとお声を踏まえ、情報発信の強化を検討します。	文化資源活用課
5 奈良県の住まいに関する意識調査	2020/9/17 ～ 2020/9/23	237	207	87.3%	これまで奈良県で生活してこられた皆様の「住まい」と「今後の住みかえ」等についてのご意見を伺う。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	・令和3年度に「奈良県住生活基本計画」の改定を行うにあたり、既存の統計調査結果等に加え、今回のアンケート結果を参考とし、施策の検討等に役立てる。	住まいまちづくり課
6 公共ホールに関する意識調査	2020/10/1 ～ 2020/10/7	237	205	86.5%	公共ホールに対するニーズや公共ホールの利用に関する満足度等について調査し、施策の参考とします。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・奈良県では、奈良県文化会館の整備を検討しており、公共ホールに対するニーズや公共ホールの利用に関する満足度等について、アンケートを実施した。 ・奈良県文化会館について気になる点は、「内部が暗い」、「飲食施設がない」などの意見が多かった。 ・公共ホールに求めるものについて、「イベント・企画の面白さ」、「立地(駅からのアクセス)」、「施設・設備が使いやすい」、「清潔な洋式トイレがある」などの意見が多かった。 ・公共ホールにあるとよいと考えられる施設について、「カフェテリア」が最も多かった。 ・文化会館の整備に当たって、上記アンケート結果を参考に検討する。	文化振興課
7 県の広報媒体について	2020/10/15 ～ 2020/10/21	237	196	82.7%	県広報誌「県民だより奈良」や県政テレビ番組、スマホアプリ等について、認知度※これまでも同内容にて実施	A 実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果から、「県民だより奈良」は、県政情報の入手媒体として定着していることがわかる。今後も読者を意識した読みやすい紙面づくりを目指す。 ・アンケート結果から、約半数の方がテレビから県政情報を入力しており、番組の認知度は番組によってばらつきがあるが、概ね8割前後あることがわかる。引き続き各種媒体における告知や、番組プレゼントなどの県民参加の取組を行い、さらなる認知度の向上に努める。 ・ホームページについては県政情報の入手先としてテレビの次に利用されており、認知度の高い重要なメディアである。引き続き随時点検・改善を行い、必要な情報を入力しやすく、わかりやすいホームページづくりに努める。 ・県フェイスブック「まるごと奈良」の認知度はまだ低いながら、存在を知らなかった人は昨年と比べ約10ポイント減少しており、登録者も着実に増えている。一方記述式の回答からフェイスブック自体を利用していない層も一定数いることがわかり、引き続きフェイスブックからの情報発信を充実させながら、フェイスブック以外のSNSとも連携しながら幅広い層に県政情報を届ける。 ・H28年7月から配信を開始したスマホアプリは、徐々にではあるが認知度は向上しており、年々着実にダウンロード数は増加している。今後も益々の認知度向上を図り、利用者にとって活用しやすいアプリとするため、内容の充実にも努める。	広報広聴課
8 在宅医療に関する認知度調査	2020/10/29 ～ 2020/11/4	237	198	83.5%	在宅医療とは何か、どのようなサービスを受けることができるか等について、どの程度知られているかを調査し、今後の啓発施策に活用する。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・アンケート結果から、「在宅医療」という言葉は広く知られているが、具体的な内容についての認知度は高くないことがわかった。 ・特に、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の訪問指導についての認知度が低く、「全く知らない」という回答が6割～7割あった。 ・医師による訪問診療、看護師による訪問看護は、他の職種による訪問より認知度は高いが、4割近くの方は「聞いたことはあるが詳しくは知らない」を選択されている。 ・広報等による啓発では、様々な職種による訪問指導サービスがあることや、訪問を受けることによるメリットを伝えていく。 ・在宅医療の実現可能性については、主に介護者の負担への懸念や急変時の不安から、「実現したいが不安がある」が約45%、「実現困難である」が約40%と不安を感じている回答者が多い。 ・もしもの時に受けたい医療や療養の仕方について話し合ったことのある回答者は25%に留まる。今まさに必要としている方だけでなく、幅広い年代の方に事前に情報を提供できるよう、奈良県公式ホームページに在宅医療に関するページを設けるなど、情報発信方法を検討する。	地域医療連携課
9 医薬品の服用に関する意識調査	2020/11/12 ～ 2020/11/18	237	191	80.6%	医療費の適正化における重要施策の一つとして、後発医薬品の推進及び医薬品の適正使用が掲げられています。そのため、後発医薬品の使用経験や書検・多剤投薬の適正使用にかかる県民の意識調査を行い、医療費適正化の取組の参考指標として活用します。	A 実施中の事業・施策の改善	・地域の実情に応じたジェネリック医薬品の使用や医薬品の適正使用を促進するに当たり、平成30年度から地域ごとに順次立ち上げている「医薬品適正使用促進地域協議会」で市町村や地区医師会、地区薬剤師会、地域の中核病院等とアンケート結果を共有しています。 ・医薬品に対する県民意識を共有することで、ジェネリック医薬品の使用促進におけるアプローチ方法の検討など、実施中の事業等の改善に役立てています。	医療保険課 業務課
10 県内の公共交通に対する満足度に関するアンケート	2020/11/26 ～ 2020/12/2	237	198	83.5%	「奈良県公共交通基本計画」に基本的な方針として掲げる「移動ニーズに応じた交通サービスの実現」に向け、公共交通全般に対する県民の満足度を確認する。 「奈良県地域公共交通網形成計画」において評価指標の1つとして設定している「公共交通の利便性満足度」の達成状況を確認する。	A 実施中の事業・施策の改善	・公共交通の利便性満足度は、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「奈良県公共交通基本計画」や地域全体を見渡した総合的な交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」において、評価指標に位置付けております。 ・アンケート結果及び各設問にいただいた意見については、奈良県地域公共交通改善協議会などの場において、県のみならず、市町村、交通事業者等と共有し、地域における公共交通のあり方の検討に活用させていただきます。 ・令和2年12月に開催した奈良県地域公共交通人材育成研修会においても、新型コロナウイルス感染症による移動の変化を示す資料として市町村、交通事業者と共有させていただきました。	リニア推進・地域交通対策課
11 救急電話相談に関する調査	2020/12/10 ～ 2020/12/16	237	205	86.5%	県で実施している奈良県救急安センター相談ダイヤル(＃7119)及び小児救急医療電話相談ダイヤル(＃8000)について、利用者のニーズ・満足度等を調査する	A 実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果によると、「＃7119」の認知度は68%であり、平成30年度から横ばいであった。引き続き、積極的な広報・啓発活動を継続する必要がある。また、利用者のうち電話相談の結果について「適切だった」と回答した割合は7%と平成30年度より低下していることから、事業内容を適宜見直し、県民の方が安心して利用できるよう充実・改善を図る。 ・一方「＃8000」では、認知度は52%で、平成30年度の46%から上昇しているが、依然として高い水準とはいえず、積極的な広報・啓発活動の継続が必要である。また、電話相談の結果については、「適切だった」と回答した割合が86%と平成30年度から横ばいであった。事業内容の検証などを通じ、より満足度の高い相談対応となるよう、充実・改善に努める。	地域医療連携課